【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年4月14日

【四半期会計期間】 第105期第1四半期(自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)

【会社名】 津田駒工業株式会社

【英訳名】 TSUDAKOMA Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 納 伸 宏

【本店の所在の場所】 石川県金沢市野町 5 丁目18番18号

【電話番号】 (076)242-1110

【事務連絡者氏名】 専務取締役総務部門担当

総務部長 竹 鼻 達 夫

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市野町 5 丁目18番18号

【電話番号】 (076)242-1110

【事務連絡者氏名】 専務取締役総務部門担当

総務部長 竹 鼻 達 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第104期 第 1 四半期 連結累計期間		第105期 第 1 四半期 連結累計期間		第104期
会計期間		自至	平成25年12月 1 日 平成26年 2 月28日	自 至	平成26年12月 1 日 平成27年 2 月28日	自 至	平成25年12月 1 日 平成26年11月30日
売上高	(百万円)		9,632		7,166		34,735
経常利益	(百万円)		174		431		1,161
四半期(当期)純利益	(百万円)		167		415		1,263
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		237		88		1,248
純資産額	(百万円)		15,766		13,904		14,687
総資産額	(百万円)		38,862		37,272		36,557
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		2.63		6.50		19.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		37.98		34.71		37.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
 - 3.経常利益、四半期(当期)純利益、四半期包括利益又は包括利益及び1株当たり四半期(当期)純利益金額の 印は損失を示している。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社における異動もない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書 に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものである。

(1)業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、消費税増税の影響は残るものの、円安により輸出企業中心に業績が回復するなど、おおむね回復基調のまま推移した。一方で、国際経済では中国経済の減速や中東問題など不安定要素が拡大した。

こうした中、当社グループは受注の確保と売上の拡大、利益確保に注力した。

繊維機械事業、工作機械関連事業ともに、市場環境は前年度後半と比較して改善傾向になり、商談は活発になった。しかし、繊維機械事業は、主力の中国市場をはじめ新興国市場の金融の引き締め政策の影響が残ったことから、本格的な回復には至らなかった。工作機械関連事業は、自動車産業の設備投資計画の遅れなどがあったものの、回復の傾向を一層強くした。

この結果、全体では売上高は7,166百万円(前年同期比25.6%減少)、営業損失440百万円(前年同期 営業損失174百万円)、経常損失431百万円(同 経常損失174百万円)、四半期純損失415百万円(同 四半期純損失167百万円)となった。

(繊維機械事業)

繊維機械事業では、中国市場を中心に、競争力の向上のために生産性の追求や高品質化への転換が重視されるようになり、また、人件費や電力料金等の上昇から自動化や省エネ性能が求められる傾向が強くなった。このため、当社の最新型織機への評価と関心が高まり、受注環境は改善した。

一方、売上面では、中心市場の中国市場で、前年第4四半期の受注の低迷や昨年後半の金融規制の影響が残ったことからL/C開設の遅れが発生するなど、全体的に伸び悩んだ。

インド市場は、経済成長の期待から、引き合いは増加した。また、L/Cの開設も増加した。インドネシア市場は、電力料金の高騰や人件費の上昇から最新型織機に対する関心が高まり、引合は堅調に推移したもののL/C開設までに時間を要している。国内市場では、政府による各種補助金を利用した設備投資が行なわれた。

ウォータジェットルームの製造販売を行っている中国の子会社 津田駒機械製造(常熟)有限公司は、徐々に市場への認知が高まったが、長繊維織物市場が低調に推移したことから低迷した。

この結果、当事業の売上高は5,346百万円(前年同期比33.2%減少)、営業損失309百万円(前年同期 営業利益76百万円)となった。

(工作機械関連事業)

工作機械関連事業では、主要な取引先の工作機械業界が堅調に推移する中、当事業部門が販売するNC円テーブル分野においても、受注が回復した。

国内市場では、自動車関連業界で新しい生産システムの構築に伴い、引き合いが増加している。また、新年度の省 エネ補助金等の活用を視野に入れた設備投資計画に基づく商談も継続している。

海外市場では、中国を中心に新型スマートフォン部品加工用のNC円テーブルの受注が堅調に推移している。米国市場では、自動車産業向けで一時的な停滞が見られたものの、全体としては、概ね堅調に推移している。

この結果、当事業の売上高は1,819百万円(前年同期比12.1%増加)、営業利益125百万円(前年同期比201.7%増加)となった。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ715百万円増加し37,272百万円となった。主な増減は、受注の増加により生産が増え、たな卸資産が増加したためである。負債は、前連結会計年度末に比べ1,498百万円増加し23,368百万円となった。主な増減は、短期借入金の導入よる増加である。純資産は、四半期純損失415百万円を計上したこと等から、前連結会計年度末に比べ782百万円減少し13,904百万円となり、自己資本比率は34.71%となった。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の主な研究開発活動の金額は350百万円である。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	199,003,000
計	199,003,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年2月28日)	発行数(株)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,075,552	68,075,552	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。なお、単元株式数は1,000株である。
計	68,075,552	68,075,552		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項なし

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月1日~ 平成27年2月28日	-	68,075	-	12,316	-	3,100

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

			十成20年11月30日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,158,000		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,606,000	63,606	同上
単元未満株式	普通株式 311,552		同上
発行済株式総数	68,075,552		
総株主の議決権		63,606	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)が含まれている。
 - 2 「単元未満株式」には当社保有の自己株式が635株含まれている。
 - 3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 津田駒工業株式会社	金沢市野町5丁目18番18号	4,158,000		4,158,000	6.11
計		4,158,000		4,158,000	6.11

EDINET提出書類 津田駒工業株式会社(E01524) 四半期報告書

2 【役員の状況】 該当事項なし

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成している。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年12月1日から平成27年2月28日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年12月1日から平成27年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,024	6,349
受取手形及び売掛金	9,751	11,070
製品	1,535	1,981
仕掛品	2,364	2,877
原材料及び貯蔵品	1,243	1,148
その他	390	434
貸倒引当金	10	10
流動資産合計	23,298	23,851
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,903	3,821
機械装置及び運搬具(純額)	2,030	1,939
土地	3,826	3,826
建設仮勘定	30	45
その他(純額)	275	296
有形固定資産合計	10,067	9,930
無形固定資産	53	52
投資その他の資産		
投資有価証券	2,827	3,116
その他	734	746
貸倒引当金	423	423
投資その他の資産合計	3,138	3,438
固定資産合計	13,258	13,421
資産合計	36,557	37,272

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成27年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,234	3,510
短期借入金	6,327	7,377
未払法人税等	41	16
賞与引当金	-	377
受注損失引当金	31	36
未払金	4,336	3,980
その他	1,794	1,260
流動負債合計	15,766	16,559
固定負債		
長期借入金	1,362	1,341
役員退職慰労引当金	26	26
環境対策引当金	31	31
退職給付に係る負債	4,533	5,179
その他	149	229
固定負債合計	6,103	6,808
負債合計	21,870	23,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,316	12,316
資本剰余金	3,880	3,880
利益剰余金	1,673	2,780
自己株式	1,237	1,238
株主資本合計	13,285	12,178
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	274	420
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	345	509
退職給付に係る調整累計額	201	169
その他の包括利益累計額合計	418	759
少数株主持分	983	966
純資産合計	14,687	13,904
負債純資産合計	36,557	37,272

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)
	9,632	7,166
売上原価	8,685	6,489
売上総利益	947	677
販売費及び一般管理費	1,121	1,117
営業損失 ()	174	440
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	7	7
為替差益	-	20
補助金収入	9	12
その他	7	10
営業外収益合計	25	50
営業外費用	·	
支払利息	21	20
持分法による投資損失	-	16
為替差損	1	-
その他	2	3
営業外費用合計	25	40
経常損失()	174	431
特別利益	·	
固定資産売却益	10	-
特別利益合計	10	-
特別損失		
固定資産処分損	0	1
特別損失合計	0	1
税金等調整前四半期純損失()	163	432
法人税、住民税及び事業税	5	4
法人税等調整額	0	5
法人税等合計	5	0
少数株主損益調整前四半期純損失()	169	432
少数株主損失()	1	17
四半期純損失 ()	167	415

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	169	432
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	148
繰延へッジ損益	8	0
為替換算調整勘定	51	87
退職給付に係る調整額	-	31
持分法適用会社に対する持分相当額	-	76
その他の包括利益合計	67	343
四半期包括利益	237	88
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	234	73
少数株主に係る四半期包括利益	2	14

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が691百万円増加し、利益剰余金が691百万円減少している。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微である。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理は、手形交換日等をもって決済処理している。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成27年 2 月28日)
受取手形及び売掛金	199百万円	1,675百万円
支払手形及び買掛金	138	201
未払金	574	472
その他(流動負債)	62	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年12月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年12月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
減価償却費	255百万円	

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)

1.配当金支払額 該当事項なし

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし

3.株主資本の著しい変動

該当事項なし

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)

1.配当金支払額

該当事項なし

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし

3.株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間の期首より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、期首の利益剰余金が691百万円減少している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	繊維機械 事業	工作機械 関連事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	8,008	1,623	9,632		9,632
セグメント間の内部売上高 又は振替高	139		139	139	
計	8,148	1,623	9,772	139	9,632
セグメント利益又は損失()	76	41	117	291	174

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメントに配賦していない全社費用 291百万円である。全 社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等である。
 - 2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	繊維機械 事業	工作機械 関連事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	5,346	1,819	7,166		7,166
セグメント間の内部売上高 又は振替高	73		73	73	
計	5,420	1,819	7,240	73	7,166
セグメント利益又は損失()	309	125	184	255	440

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメントに配賦していない全社費用 255百万円である。全 社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等である。
 - 2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額()	2円63銭	6円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	167	415
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	167	415
普通株式の期中平均株式数(株)	63,919,570	63,915,567

⁽注) 潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

(重要な後発事象) 該当事項なし

2 【その他】

該当事項なし

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年4月9日

津田駒工業株式会社 取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 塚 崎 俊 博 印 業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 許 仁 九 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている津田駒工業株式会社の平成26年12月1日から平成27年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年12月1日から平成27年2月28日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年12月1日から平成27年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、津田駒工業株式会社及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。